

平成23年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成23年6月20日(月) 16:00～17:39
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
表 憲章委員, 高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮間 利一委員,
宮本 光明委員
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 前田 敬道監事, 太田 貢学長政策推進室長, 佐藤監査室長,
伊藤事務局長, 中村総務部長, 高橋病院事務部長, 石ヶ森教務部長,
山内総務課長, 藤井企画評価課長, 今田会計課長, 中西施設課長, 高橋学生支援課長,
堤総務課長補佐, 滝本会計課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、平成23年第2回(平成23年3月17日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議の後、第2期中期目標期間の開始に当たり、これまでの評価方法等が見直されたことに伴い、提出様式等が大幅に簡素化されていることが述べられた。

引き続き、藤井企画評価課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、学外委員から、他大学病院ではジェネリック医薬品への切り替えを行い、7千万円削減できたとの情報があることの発言があり、学長から、本学としてもジェネリック医薬品への切替えは、診療経費の削減のため必要ではあるが、先発薬とは副作用等の違いもあることから、慎重に行っていく旨発言があった。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書については、6月22日開催の教育研究評議会及び役員会で審議の上、今月末までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月に予定されていること。
- ④評価結果は、10月中旬までに通知・公表される予定であること。

2. 平成22事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、事前に、会計監事及び法定監査人である監査法人にも監査していただいていることが述べられた。

次いで、今田会計課長から資料2に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ

ユ・フロー計算書④附属病院業務損益計算⑤財務指標について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成24年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで、今田会計課長及び中西施設課長から資料3-1～2に基づき、以下のとおり説明があった。

- ①特別経費（プロジェクト分）は、[大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実]の分野として2件を要求していること。
- ②基盤的設備等整備分については、研究設備2件、医療機械設備12件、医療機械設備（長期借入金対象）5件を要求候補としていること。
- ③施設整備事業関係では、講義実習棟の改修を2年計画のI期目として要求し、医学科定員増への対応や老朽施設の再生・耐震改修整備を行うこと。基幹・環境整備の非常用自家発電設備について、災害時に求められる診療機能や研究機能の確保のため更新要求すること。実験実習機器センター及び動物実験施設の改修、学部関連施設のバリアフリー整備を継続要求すること。
- ④営繕事業関係では、中央機械室屋上防水改修と遠隔医療センターのある医療情報棟の空調整備改修を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、震災関係の災害対応設備など類似の設備や管理的設備をまとめ、要求することの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、これが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について

5月24日付けで、国立大学法人評価委員会から第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について、資料4のとおり通知があったこと。

本評価結果は、第1期中期目標期間の途中で行われた暫定評価後の平成20年度と平成21年度の業務について評価し、その結果を踏まえて、平成16年度から平成21年度までの6年間の業務の実績に関する評価として判定されたものであること。

次いで、藤井企画評価課長から、評価結果の内容について、資料に基づき、説明があった。

引き続き、学長から、第1期中期目標期間の業務実績の状況は、「教育」の項目で、中期目標の達成状況が「おおむね良好」と評価されたほかは、6項目すべてが「良好」と評価されたこと。

また、当該期間の途中で指摘された課題に対しても、改善に向けた取組が十分に行われたとして評価され、第2期中期目標期間に持ち越す指摘事項もなかったこと。

評価結果については、実績報告書等とともに本学ウェブサイトで公表しているこ

と。

なお、昨年度から第2期中期目標期間が始まり平成22年度の業務実績報告書にあるような事業にも数多く取り組んでいること。本評価結果に満足することなく、更なるステップアップを目指し、大学運営、病院運営に取り組んでいくので、協力願いたい旨付言があった。

(2) 平成23年度の会計監査人の選任について

資料5のとおり、文部科学大臣から、選任した旨の通知があったこと。

(3) 平成22年度寄附金（5%拠出活用分）の決算報告について

本学の教育研究及び診療の活性化を図るために寄附金から拠出されている5%分についての、平成22年度の決算及び平成23年度の事業計画は、資料6のとおりであること。

次いで、今田会計課長から内訳について、資料に基づき、説明があった。

(4) 平成23年度看護学科学生に対する奨学資金貸与者の決定について

平成23年度看護学科学生に対する奨学資金の貸与者が、資料7のとおり決定した。今年度の申請者は170名であり、貸与対象者に対する申請率は66%で、そのうち第4学年は47名であること。

なお、昨年度の第4学年の貸与者は34名であり、今年度4月に本院に常勤の看護職員として16名採用していること。

(5) 卒業生に対する奨学資金貸与制度の新設について

医師又は看護師の国家試験に合格しなかった本学の卒業生に対して、1年間に限り、奨学資金を貸与し経済的支援を行うことにより、国家試験の受験準備に専念できる環境を整備するため、新たに「卒業生に対する奨学資金貸与制度」を、資料8のとおり、設けたこと。

(6) 東日本大震災に対する支援について

高橋病院事務部長から、次のとおり報告があった。

資料9のとおり、医療支援として、3月11日の震災当日から3月15日にかけて医師2名、看護師2名、事務職員1名からなる本院DMA Tチームを岩手県いわて花巻空港に派遣したこと。さらに、北海道からの要請に応じ、3月22日から5月12日にかけて10班、計65名の医師、看護師、薬剤師及び事務職員を宮城県気仙沼市に派遣し、医療救護活動を行ったこと。今後は、国・自治体等からの各種要請等を注視しつつ、本学として行うべき医療支援を検討していくこと。

また、死体検案についての支援を、2期間行ったこと。

被災者へのメンタルヘルスケアを、今後行う予定であること。

救援物資等については、緊急物資及び義援金の支援を行っていること。

(7) 病院情報管理システムに関する訴訟について

高橋病院事務部長から、これまでの経過について報告があった。

(8) 寄附金の受入れについて

平成22年度3月分及び平成23年度4月～5月分の寄附金受入状況については、資料10のとおりであること。

(9) 受託研究、共同研究の受入れについて

平成22年度3月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料11—1～2のとおりであること。

また、平成23年度5月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料11—3～4のとおりであること。

(10) その他

・「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」について

新聞報道記事のとおり、中国と「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」を締結したこと。なお、学長から、本協定の経緯について、詳細な説明があった。

2. その他

- ・学長から、経営協議会における委員の任期は2年であり、平成23年6月30日までとなっていること。皆様方には、引き続き、経営協議会委員をお願いする予定であること。次回経営協議会は、別途連絡する旨の報告があった。

以上